

NEDO 懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE 2026
テーマ 2：人材育成 自由参加課題応募要件案（事業者）

1. 目的

本課題（以下、「自由課題」）は、GENIAC-PRIZE 人材育成の一環として、必須課題※とは別に、学生の自主性及び挑戦機会の拡充を図り、フィジカル AI 分野における実践的課題を通じて能力開発の向上を目的として、企業・団体等（以下「事業者」）から課題提案を募集するものである。

※必須課題内容については、特設サイト応募概要内 テーマ 2＜必須参加課題概要＞を参照すること。

2. 募集内容

事業者は、原則、スクリーニングを通過した学生が任意に参加できる自由課題を提案し、当該課題に対し学生の受入れ、実施環境の提供及び審査等を行うものとする。

3. 応募要件

（1）課題内容

以下の内容を満たすこと。

- 「現場課題」の解決に資するフィジカル AI に関連する実践的課題であること
例：ロボット制御（実機又はシミュレーション）、VLM・VLA を用いたタスク実行、自律移動体における走行制御・経路最適化課題 等
- 学生が一定期間で取り組み可能なスコープであること
- 成果物（モデル、制御プログラム、課題結果等）が明確であること

（2）課題規模

以下の希望を満たすこと。

- 学生受入人数：10 名以上
- 実施期間：1 日～1 週間程度 ※原則、26 年 11 月～27 年 2 月中旬で実施すること
- 実施形式：対面又はハイブリッド

（3）提供リソース

以下を準備するること。

- 課題環境（シミュレーション環境、実施場所等）
- 課題実施に必要なロボット、センサー、設備、計算リソース等
※必要に応じて、参加者が一部準備する形式も可とする
- 課題サポート体制
- 審査委員

（4）役割分担

以下の役割分担を前提とした運営を可能であること。

- 学生募集・案内：GENIAC-PRIZE 運営事務局
- 書面スクリーニング：GENIAC-PRIZE 運営事務局及び事業者
- 課題実施環境の提供：事業者
- 懸賞金交付等審査委員会（受賞者を決定する委員会）での審査委員の推薦：事業者

※事務局と協議のうえ、審査委員は5名程度推薦すること。なお、審査委員については、NEDOと委嘱手続を行う。

懸賞金交付等審査委員会で委員への謝金支払いおよび懸賞金の交付：NEDO

（５）参加者要件・選定

事業者は、課題内容に応じて、参加者に求める応募要件（年齢・スキル・事前準備など）を設定すること。応募者多数の場合、要件に基づき事務局・事業者において参加者の選考を行うことができる。原則、本懸賞金課題に参加した学生を対象とすること。

（６）懸賞金

予算枠上限 100 万円を前提に、懸賞金の設定案を提案すること。

※複数の受賞枠を設定することも可能。

例：1 位 50 万円、2 位 30 万円、3 位 20 万円 等

※企業が自社でスポンサー賞を設けることも可能。その場合 NEDO は関与せず、スポンサー企業が直接賞・賞金を授与する。

（７）安全・法令対応

以下について適切に対応すること。

- ・ 実施に当たり必要な安全確保措置を講じること
- ・ 個人情報及び機密情報の適切な管理を行うこと
- ・ 法令遵守及び倫理面への配慮を行うこと

（８）知的財産権

成果物の知的財産権の帰属及び利用条件については、事業者において事前に整理し、参加者に明示すること。

（９）成果の取扱い

公開範囲は事業者が設定可能とする。ただし、可能な範囲で成果を公開することが望ましい。

4. 審査・選定

（１）審査方法

事業者の応募内容に基づき、事務局において書面審査を行い、自由課題を決定する。

（２）審査観点

以下の観点に基づき総合的に評価する。

- ・ 課題の社会的意義・政策的意義
- ・ 学生の成長機会としての有効性
- ・ フィジカル AI としての先進性
- ・ 実施体制・安全性・実現可能性

5. スケジュール（予定※状況に応じて変更又は延長する場合がある）

- ・ 事前相談・ヒアリング：2026 年 6 月 19 日～7 月 10 日

- 応募期間：2026 年 7 月下旬～8 月下旬
- 採択決定：2026 年 9 月上旬
- 自由課題を特設サイトで公表：2026 年 9 月中
- 学生応募期間：2026 年 10 月～11 月
- 課題実施：2026 年 11 月～2027 年 3 月
- 成果発表：2027 年 3 月末

6. 応募方法

所定の応募フォームに必要事項を記載の上、事務局へ提出すること。

7. 留意事項

- 本課題は任意参加型とし、学生は公開された課題の中から選択して応募するものとする
- 個人単位での参加を基本とするが、課題内容に応じて別途チーム編成も可能
- 本要領に定めのない事項については、事務局の指示に従うものとする